



米穀機構 情報部

No. 8

2008年4月発行

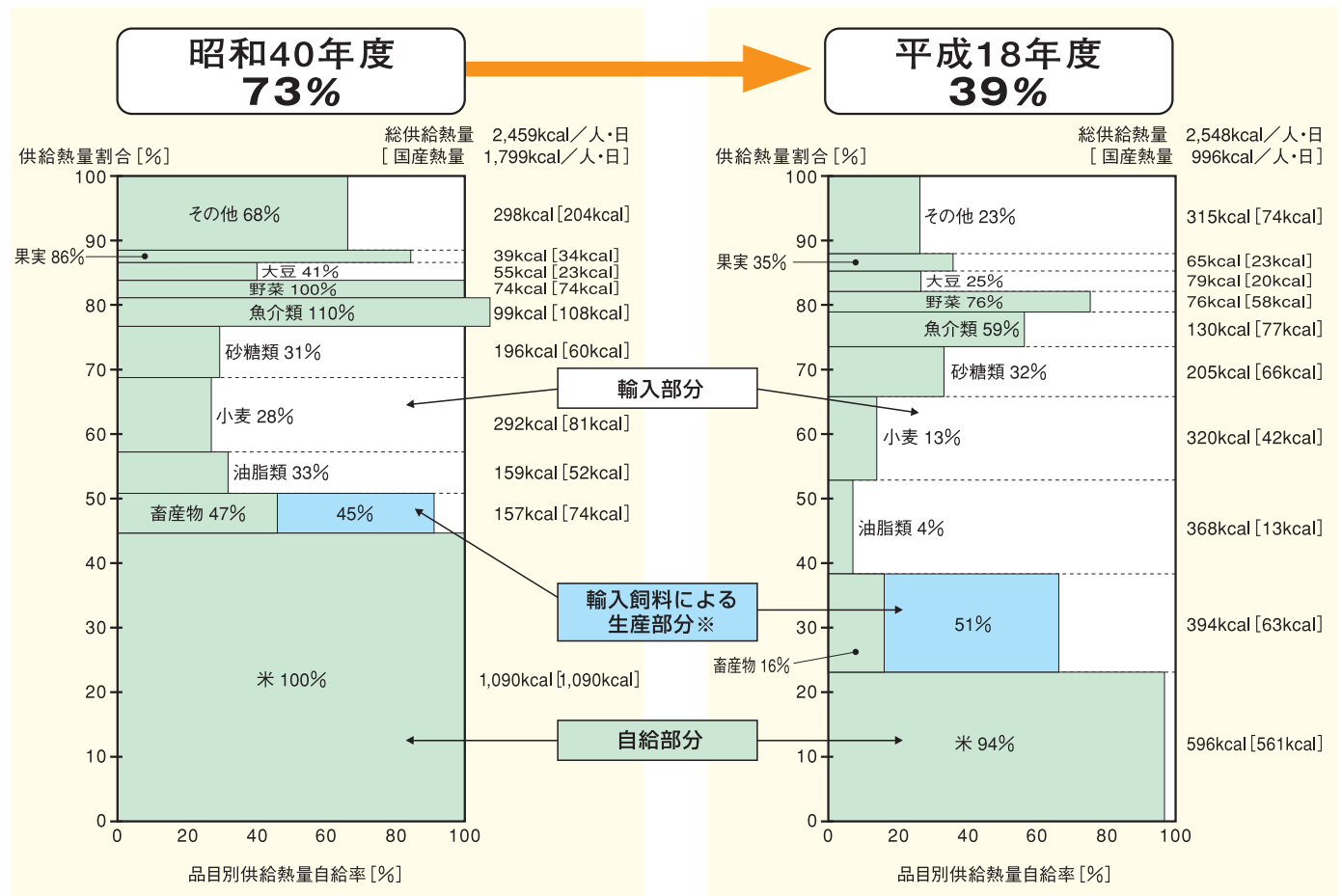
(社)米穀安定供給確保支援機構(米穀機構)情報部
〒102-0083 東京都千代田区麹町3-3-6
TEL.03-3222-9583 FAX.03-3264-1771

米穀機構情報部では、お米に関する様々な情報をホームページ「米ネット」及び紙媒体により提供をしています。
その一環として「米穀機構・情報部かわ版」NO.8を発行いたします。今回は、「基本指針」（平成20年3月公表）より、食をめぐる状況、米の出荷・販売の動向、非主食用米をめぐる現状、需要量に関する情報の都道府県間調整の状況を提供いたします。

I 食をめぐる状況

米の一人当たりの消費量は、生活水準の向上や消費者の選択の拡大等を背景に、一貫して減少しています。
また、輸入に依存している飼料穀物や油糧原料(大豆、なたね)を使用する畜産物や油脂類の消費が大幅に増加しています。
このような食生活の変化は、米などの穀類や野菜の摂取不足などの偏りによる肥満・生活習慣病等の問題や食料自給率低下の要因となっています(図1)。

図表1 食料自給率と供給熱量構成の変化(カロリーベース)



資料:農林水産省「食糧需給表」

II 米の出荷・販売の動向

1. 米の出荷の動向

平成19年産米の生産者から単位農協等へのうるち米の出荷（販売委託・売渡）数量は1月末現在で511万トンとなっており、前年（1月末現在で514万トン）と同水準となっています（図表2）。

図表2 米の出荷（販売委託・売渡）の動向

（単位：万トン）

	平成 13年産	14	15	16	17	18	19	
							(1月末現在)	(1月末現在)
（生産者→単位農協等）								
生産者→単位農協等	502	507	407	512	535	514	(514)	(511)
単位農協等→全国出荷団体販売委託	434	423	318	382	383	352	(349)	(332)
単位農協等の独自販売数量	28 ～ 68	30 ～ 84	42 ～ 89	67 ～ 130	71 ～ 145	84 ～ 163	—	—
過剰米区分出荷見込数量	—	—	—	0	7	0	(0)	(0)
（生産者→単位農協等以外）								
直販数量	154	154	150	136	131	132	(115)	(119)
無償譲渡販数量	61	62	55	55	55	55	(42)	(39)
（農家消費等）	84	82	78	75	71	67	(37)	(34)

資料：全国出荷団体調べ、農林水産省「生産者の米穀現在高等調査」等を基に作成

2. 米の販売の動向

平成19年産の民間流通米（主食用うるち米）のうち、全国出荷団体（全農・全集連）に販売委託された米（以下「全国出荷団体販売米」という。）の2月の販売実績は18.7万トンで、20年2月までの累計は117.4万トンとなり、18年産全国出荷団体販売米の19年2月までの累計109.8万トンを上回る水準になっています（図表3）。

図表3 全国出荷団体（全農・全集連）販売米の月別の販売状況

（単位：千トン）

	当年	8月	9月	10月	11月	12月	翌年	2月	～2月	3月	4月	5月	6月	年計
	7月					1月	累計							
17年産	9	45	108	184	197	237	219	222	1,221	303	265	298	317	2,404
18年産	6	38	84	190	187	231	168	194	1,098	207	254	250	280	2,152
対前年差	▲3	▲7	▲24	6	▲10	▲6	▲51	▲28	▲123	▲33	▲11	▲48	▲37	▲347
19年産	4	30	92	199	197	314	152	187	1,174					
対前年差	▲2	▲8	8	9	10	83	▲16	▲7	77					

資料：全国出荷団体調べ

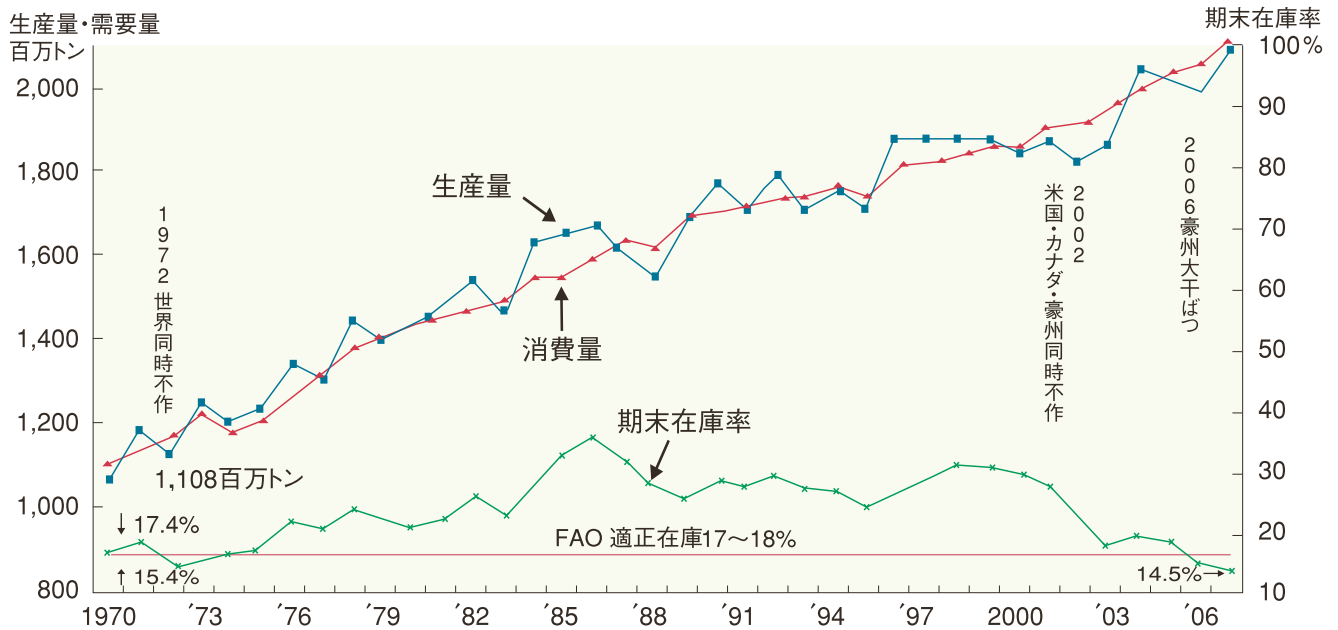
III 非主食用米をめぐる現状

近年、BRICs（ブラジル、ロシア、インド、中国）諸国や開発途上国の経済発展による食料需要の増大、世界的なバイオ燃料の原料としての穀物等の需要増大、地球規模の気候変動の影響による農業生産への影響といった中長期的に継続する構造的な要因により、国際食料需給はひっ迫傾向にあります（図表4）。

一方、我が国の主食用米の消費量は、人口減少、高齢化等により、毎年減少しています。

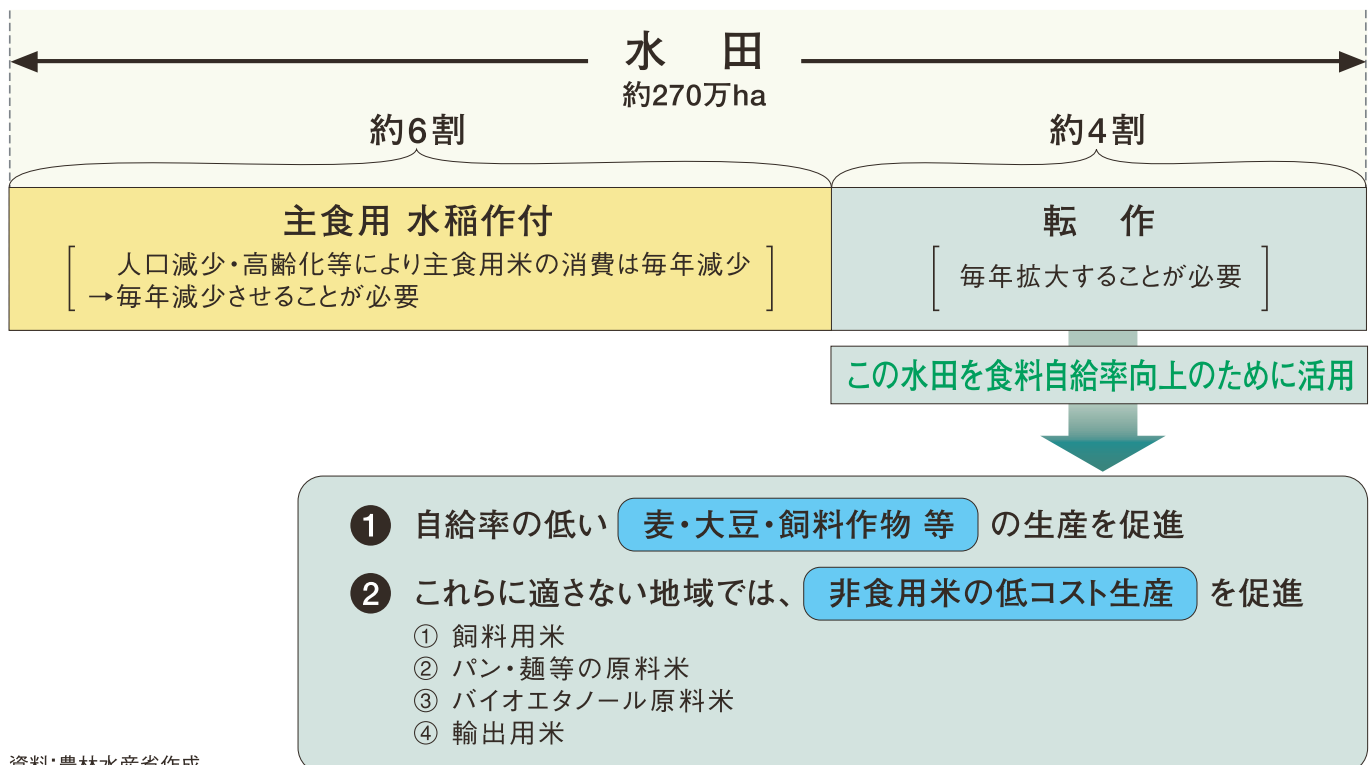
このような状況の中、水田農業の将来展望を拓き、将来の国際食料需給の変動に備えるためには、国内主食用以外の需要に積極的に対応し、米の需給規模を拡大する必要があります（図表5）。

図表4 世界の穀物需給の推移



資料:米国農務省調べ

図表5 今後の米政策の方向性



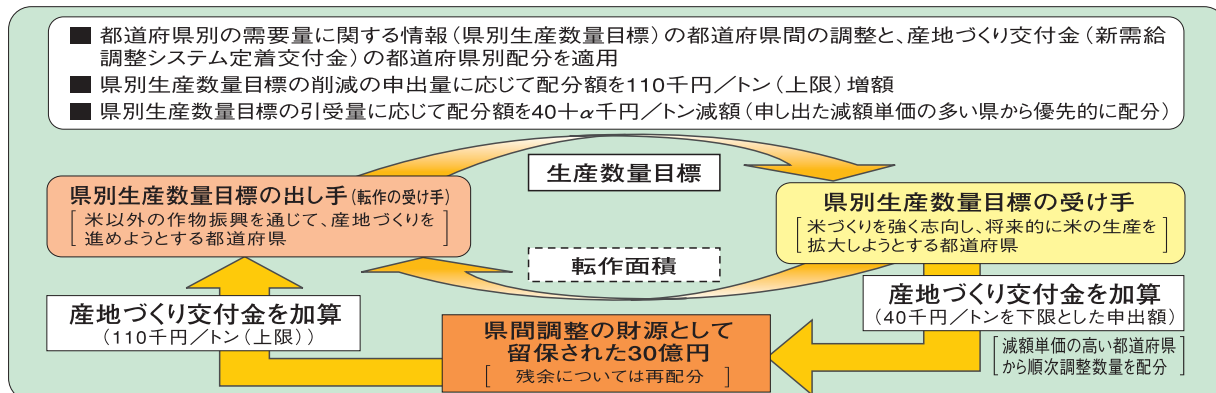
資料:農林水産省作成

IV 需要量に関する情報の都道府県間調整

需要量に関する情報について、国が調整主体となり都道府県間調整を行う仕組みを設けました(図表6)。その結果、各県の自主的な判断により、7,580トンについて1県で生産調整を拡大し、7県で米の生産を拡大することとなりました。

この都道府県間調整後の平成20年産米の都道府県別の需要量に関する情報は図表7のとおりとなりました。

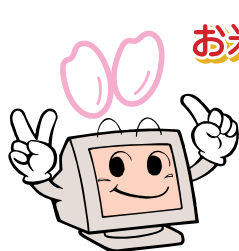
図表6 都道府県間調整のスキーム



図表7 都道府県間調整の結果

- 目標を削減する県：佐賀県 7,580トン(生産調整拡大)
- 目標を増加する県：新潟県 3,500トン 青森県 911トン 石川県 569トン 山梨県 50トン(米の生産数量拡大) 福島県 1,480トン 茨城県 620トン 宮城県 450トン
- 20年産米の都道府県別の需要量に関する情報(調整後) (単位:トン,ha)

都道府県	需要量に関する情報	面積換算値	都道府県	需要量に関する情報	面積換算値
北海道	598,930	112,580	滋賀	174,810	33,750
青森	267,761	46,170	京都	80,880	15,830
岩手	295,730	55,480	大阪	27,980	5,680
宮城	375,480	70,850	兵庫	193,400	38,370
秋田	474,810	82,860	奈良	43,630	8,500
山形	381,940	64,300	和歌山	37,020	7,510
福島	367,410	68,420	鳥取	72,510	13,860
茨城	356,250	68,510	島根	98,050	19,300
栃木	321,500	59,650	岡山	167,040	31,760
群馬	83,270	16,860	広島	138,370	26,460
埼玉	161,820	32,690	山口	121,870	24,130
千葉	263,010	49,530	徳島	61,510	12,980
東京	930	230	香川	76,640	15,360
神奈川	15,180	3,140	愛媛	79,840	16,030
新潟	574,990	106,680	高知	52,110	11,350
富山	207,140	38,720	福岡	197,260	39,370
石川	133,269	25,780	佐賀	144,950	27,350
福井	136,330	26,370	長崎	66,340	14,000
山梨	28,670	5,240	熊本	206,460	40,090
長野	206,910	33,210	大分	127,160	25,280
岐阜	121,770	24,950	宮崎	103,150	20,970
静岡	87,430	16,720	鹿児島	120,600	25,180
愛知	144,370	28,530	沖縄	3,220	1,040
三重	150,020	30,000	全国計	815万トン	154万ha



お米・ごはん情報満載のホームページ 米ネット

米穀機構のホームページ「米ネット」では、お米の価格・消費・生産などの統計データをはじめ、生産者の皆様向けのお米に関する情報やすぐに役立つごはん料理レシピなど最新の情報を常時提供しています。

また、生産者の皆様からの「米ネット」に関するご提案・ご要望をお待ちしております。

「生産者のコーナー」の中の「意見を投稿する」の投稿フォームからEメールをご利用ください。皆様のアクセスをお待ちしています。